

第 5 回 プロセス運営委員会（H28.8.8）の主な意見とその対応について

1. 第 4 回プロセス運営委員会の主な意見とその対応について

主な指摘・意見	回答・対策方針など
<ul style="list-style-type: none"> あまり動けない、あるいは移動に困難を要する方々への周知を図る必要はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 体が不自由な方々や病気を患っている方々への周知を図るため、県立病院においてもパネル展示を実施しているところ。 また、関係機関等意見交換会において、障害児者や高齢者等の生活や余暇活動等の介助等を支援する団体からも意見を頂いているところであり、引き続き、意見を伺いながら検討を進めていきたい。

2. コミュニケーション活動（ステップ3 後半）の取組結果について

主な指摘・意見	回答・対策方針など
<ul style="list-style-type: none"> 離島で、本島の鉄軌道に係るオープンハウスやパネル展示を実施する趣旨をもう少し説明してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道が沖縄本島のみならず離島を含めた県全体の移動・活動範囲の拡大に繋がる等、離島との関係性についても、引き続き離島における PI 活動で周知していきたい。

3. 寄せられた意見の概要とその対応について

主な指摘・意見	回答・対策方針など
<ul style="list-style-type: none"> 寄せられた意見の属性について、離島や県外居住者という分類は行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 属性に、離島、県外居住者を追加し、北部、中部、南部、離島、県外居住者ごとの傾向を確認できるようにした。 （第 5 回プロセス運営委員会資料 4 を修正）
<ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道導入の取組を行っていることについて今回初めて知ったという方々の属性を確認すると、効果的な PI 活動が実施できるのはいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回初めて知ったという方々の属性を確認・分析し、効果的な PI 活動の実施計画につなげていくこととしたい。 （資料 3 参照）

4. ステップ3の評価について

主な指摘・意見	回答・対策方針など
<ul style="list-style-type: none"> 資料には、委員会や県民会議等開催に関する新聞記事が掲載されているが、そのほか、県以外が開催したシンポジウム、社説等関連記事も掲載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 参考として、計画案づくりに関連した記事も追加掲載した。 (第5回プロセス運営委員会資料6を修正)
<ul style="list-style-type: none"> ホームページで、各委員会の審議結果などを確認することは難しい。審議の概要等を一目で確認することができるようなページはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> トップページに、「計画案づくりの進め方」、「検討委員会」、「頂いた意見の公表」等各種バナーを作成し必要な情報を掲載しているが、今般、委員会での審議結果の掲載や、ルートなど現在の審議事項に対応したバナーを掲載したところであり、今後とも、わかりやすいホームページの作成に努める。 (参考資料1参照)

5. ステップ4の検討の進め方について

主な指摘・意見	回答・対策方針など
<ul style="list-style-type: none"> 「鉄軌道整備計画」という表現があるが、現在議論していることは構想段階の計画であり、すべてを決めるものではないことから、「鉄軌道概略計画」とすべきではないか。 ステップ4における県民等とのコミュニケーション活動が、「情報提供/意見収集」としか表現されていないので、今後、具体的な内容について明確にする必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 構想段階から工事着手までの各段階の役割や確認事項、それと併せて構想段階におけるステップ4で検討・情報提供すべき具体的事項について明確化するため、整理を行った。 (資料2参照)
<ul style="list-style-type: none"> 県民が、ルートを検討する上で、ニューズレターよりも詳細で具体的な情報を入手しやすくすることで、より意見を出しやすくなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ニューズレターは紙面の制約があることから、より詳細な情報についてはホームページ等を活用して提供しているところ。なお、今般、委員会での審議結果の掲載や、現在の審議事項に対応したバナー（現在検討中のルート案）を掲載したところであり、今後ともわかりやすいホームページの作成に努める (参考資料1参照)

主な指摘・意見	回答・対策方針など
<ul style="list-style-type: none"> ・ ルート案を4案から7案にしたことについて、ニュースレター1枚紙でもよいので県民へ周知しておくことが必要ではないか。 ・ 同様に、ステップ4においても、意見を踏まえ対応した結果については、ニュースレターで県民に周知する計画を立ててはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄せられた意見を踏まえルート案を4案から7案に設定したこと、計画案づくりがステップ4へ移行したことについて、10月下旬より、高等学校、大学、市町村役場、関係機関等に、ポスターを配布し周知したところである。 (参考資料2参照)。 ・ 今後の検討結果についても、広く周知を図っていききたい。